

- 現行の標準職業分類は平成21年（2009年）12月に設定。令和6年末で15年が経過。
- 基本計画においては、「令和8年度（2026年度）末までに改定することを目指す」と記載。

これまでの取組

令和5年度（令和6年3月～）

- 学識経験者及び関係府省で構成した「職業分類改定研究会」を設置
- 第1回職業分類改定研究会を開催（令和6年度末まで11回開催）

令和6年度

- 第6回改定に向けた課題の洗い出し・見直し方針の検討
- 「第6回改定案作成の基本方針」を決定

想定スケジュール

令和7年度

- 研究会において、具体的な改定案の検討
- 研究会における改定案のとりまとめ

令和8年度

- 統計委員会審議の準備
- 統計委員会への諮問、統計基準部会での審議
- 総務省において決定、告示

【構成員等】

○学識経験者（五十音順）

太田 聰一	慶應義塾大学経済学部教授
川崎 茂	滋賀大学データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター特別招聘教授
小松 恭子	独立行政法人労働政策研究・研修機構研究員
萩原 牧子	リクルートワークス研究所調査設計・解析センター長
藤原 翔	東京大学社会科学研究所教授

○関係府省等

総務省統計局

厚生労働省

文部科学省

経済産業省

国土交通省

（独）統計センター

（オブザーバー）

日本銀行

【その他：研究協力者】

- 各回の議題に応じて、専門家や関係省庁の参加を招請
（例：デジタル関係）
 - ・ I P A（独立行政法人 情報処理推進機構）
 - ・ 学識経験者（大学教授）

(参考) 日本標準職業分類 (平成21年) の概要

目 的

- 複数の統計の比較を容易にするため、職業別に表示する場合の統計基準

分類基準

- 仕事の遂行に必要とされる知識又は技能
- 事業所又はその他の組織の中で果たす役割
- 生産される財又はサービスの種類
- 使用する道具、機械器具又は設備の種類
- 仕事に従事する場所及び環境
- 仕事に必要なとされる資格又は免許の種類

適用単位

- 個人ごと。
- 個人が複数の仕事を行っている場合には、主要な仕事（報酬の多寡、就業時間の長さ等）によって決定される。

分類構成

- 3層構成
- 分類項目数
 - ・ 大分類 (12)
 - ・ 中分類 (74)
 - ・ 小分類 (329)

大分類の構成

A	管理的職業従事者	G	農林漁業従事者
B	専門的・技術的職業従事者	H	生産工程従事者
C	事務従事者	I	輸送・機械運転従事者
D	販売従事者	J	建設・採掘従事者
E	サービス職業従事者	K	運搬・清掃・包装等従事者
F	保安職業従事者	L	分類不能の職業